

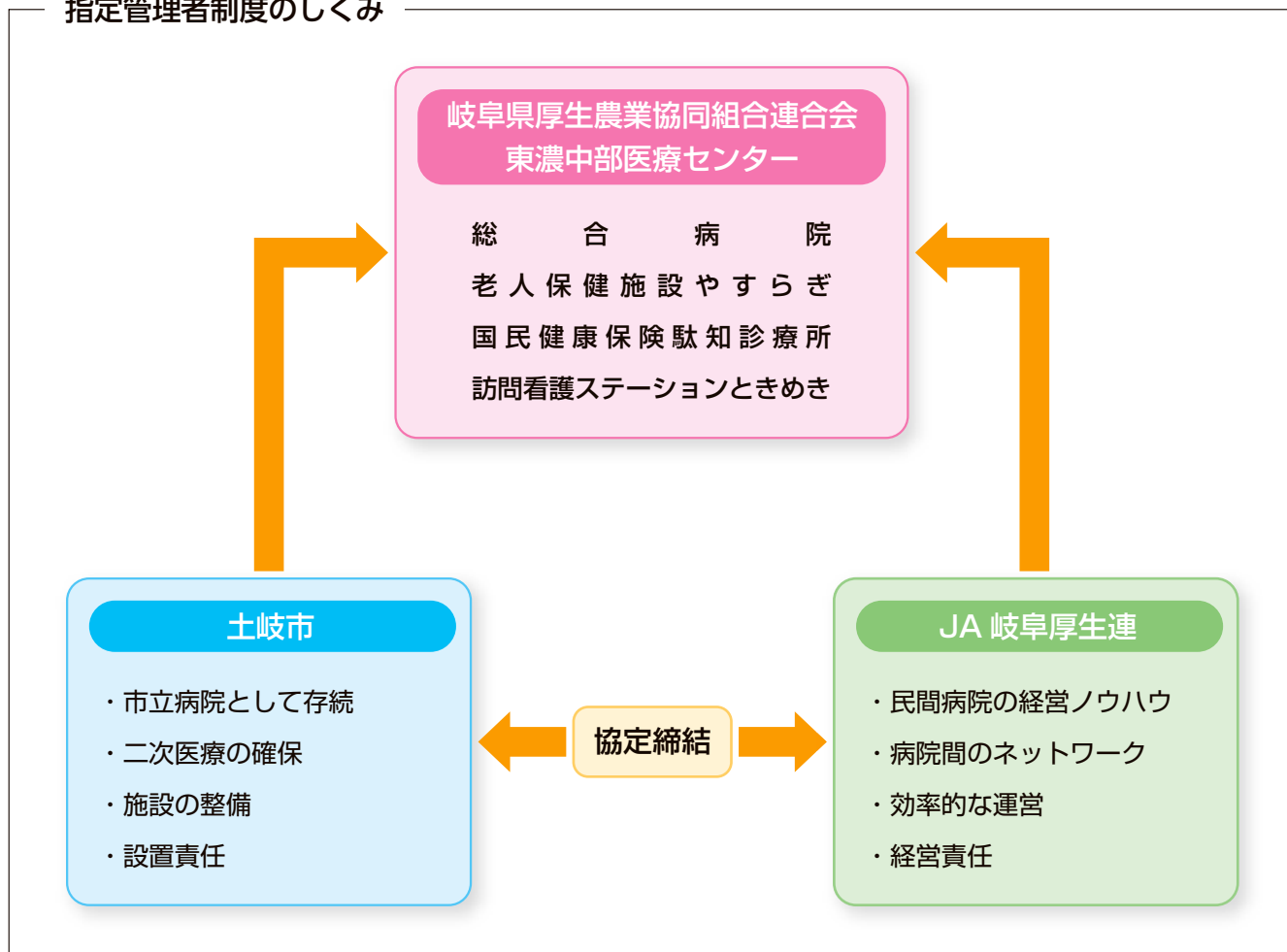
4月から総合病院などの運営はJA岐阜厚生連が行います

土岐市立総合病院、土岐市老人保健施設やすらぎ、土岐市国民健康保険駄知診療所および土岐市訪問看護ステーションときめきは、4月1日から岐阜県厚生農業協同組合連合会（JA岐阜厚生連）が指定管理者として管理運営を開始し、総合病院の名称は「岐阜県厚生農業協同組合連合会東濃中部医療センター土岐市立総合病院」に変わります。他の施設についても同様に名称が変わります。

名称は変わりますが、市が開設する施設であることに変わりはなく、これまで通りのサービスを提供します。また、指定管理者制度の導入により、民間法人の経営手法と公的医療機関としての公共性を併せ持ち、充実したサービスを確保します。

- 外来の診療科や受付時間については今までと変わりなく、受付から検査、診察、会計への流れについても変更はありません。
- 医療費は診療報酬により決まっており、医療費負担についても法律に基づき決められています。指定管理者による運営になっても支払う医療費は変わりません。
- 老健やすらぎ、駄知診療所および訪問看護ステーションときめきの運営についても総合病院と同様に、今までと変わりありません。

指定管理者制度のしくみ



問 総合病院総務課 (☎552111)・保健センター (☎552010)